# 防火対象物点検票

上	検項	<b>五</b> 口		点	検	結	(L)(17.4.4.) 世		
点	検り	頁 目	判定	不備内容				状況及び措置内容	
火を使用する設備の位置・構造及び管理等	火を使用する設備等	設備の位置	□適						
			□否						
		設備の管理	□適						
			口否						
		標 フ 表 示	□適						
			口否						
	火を使 用する 器具等	器具の取扱い	□適						
			□否						
	火の使 用に関 する等	喫 煙 等	□適						
		の制限	口否						
		5制   玩 具   5制   用	□適						
	以社	煙 火 の 制 限	□否						

- 1 判定の欄は、適正な場合は「適」の□にレ点を記入し、不備のある場合は「否」の□にレ点を記入 するとともに、不備内容の欄にその内容を記入すること。
- 2 状況及び措置内容の欄には、点検時の点検項目の状況及び点検の際措置した内容を記入すること。
- 3 該当のない点検項目については、状況及び措置内容の欄に「該当なし」と記入すること。

### 第13号様式(第2面)

点	杨	魚 項 目	点 検 結 果						状況及び措置内容
从		央 均 口	判定			不備内	容		<b>仏</b> ////////////////////////////////////
指定数量未	貯	庁蔵 又は	□適						
	取	及 扱 数 量	□否	-					
	少	く 気 の	□適						
	使	用制限	□否						
	漘	れ・あふれ又	□適						
	は飛散の防止		□否						
満の	容	· 器	□適						
危 険	41	<b>一</b>	□否						
物の	少量危険物	計器類に	□適						
貯蔵及び取扱い		関する監視	□否						
		タンク本体	□適	_					
		/	□否						
		配管	□適						
		AL B	□否						
		+亜-約: エス マル+日 一: ↓宀	□適						
		標識及び掲示板	□否						

- 1 判定の欄は、適正な場合は「適」の□にレ点を記入し、不備のある場合は「否」の□にレ点を記入 するとともに、不備内容の欄にその内容を記入すること。
- 2 状況及び措置内容の欄には、点検時の点検項目の状況及び点検の際措置した内容を記入すること。
- 3 該当のない点検項目については、状況及び措置内容の欄に「該当なし」と記入すること。

### 第13号様式(第3面)

点 検 項 目			点 検 結 果				果	状況及び措置内容	
			判定			不備内容	容		小小人又OTE E F 1在
	,	火気の使用制限	□適						
		火火の使用削減	□否						
		漏れ・あふれ又	□適						
		は飛散の防止	□否						
		容器	□適						
	可燃性液体		口否						
		計器類に関する監視	□適						
指			口否						
定	類等	タンク本体	□適						
指定可燃物等の	,1		口否						
物等		配管	□適						
貯蔵			口否						
		標識及び掲示板	□適						
及 び			口否						
取扱	綿花類等	火気の使用制限	□適						
V)			□否						
		集積単位	□適						
			口否						
		計器類に関する監視	□適						
		(廃棄物固形化燃料							
		等を貯蔵し、又は取	□否						
		り扱う場合に限る。)							
			□適						
		標識及び掲示板	□否						

- 1 判定の欄は、適正な場合は「適」の□にレ点を記入し、不備のある場合は「否」の□にレ点を記入 するとともに、不備内容の欄にその内容を記入すること。
- 2 状況及び措置内容の欄には、点検時の点検項目の状況及び点検の際措置した内容を記入すること。
- 3 該当のない点検項目については、状況及び措置内容の欄に「該当なし」と記入すること。

### 第13号様式(第4面)

点 検 項 目		適用される	点	検	結	果	状況及び措置内容
		消防用設備等	判定	不備内容		容	(人)
消防用設備等	条例第 65		□適				
設備等	条の適用		□否				

- 1 判定の欄は、適正な場合は「適」の□にレ点を記入し、不備のある場合は「否」の□にレ点を記入 するとともに、不備内容の欄にその内容を記入すること。
- 2 状況及び措置内容の欄には、点検時の点検項目の状況及び点検の際措置した内容を記入すること。
- 3 該当のない点検項目については、状況及び措置内容の欄に「該当なし」と記入すること。